

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5K6Z23C02320		5L6X2AJ0001 0001					
品名 または 件名							
監察 A I 設定支援役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸幕				市ヶ谷			
搬入場所				納 期 又 は 工 期			
陸幕監察官				令和9年3月31日 (水)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsd/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年3月18日 (水) 10時40分 中央会計隊入札室 (E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加資格

防衛省所管契約事務取扱細則第18条第4項第1号から第7号に該当する者は格付けを問わないが、各号のいずれかに該当すること及び本公告の調達物品に係る資格の種類を有しており本公告の調達物件を履行できる技術力が確認できる書類等を令和8年3月12日 (木) 17時00分までに書面等にて提出すること。

(2) 入札に関する条件

仕様書3.4 調査研究実施者の資格に示す条件を満たしていることを確認できる書類を令和8年3月12日 (木) 17時00分までに下記へ提出するものとする。
提出先：陸上幕僚監部監察官 北口 (TEL: 03-3268-3111 内線40043)

(3) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 契約書作成の要否

ア 契約金額が100万円以上の場合には請書、250万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。

契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

- 「役務請負契約条項」
- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」
- 「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」
- 「情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項」
- 「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項」
- 「早期装備化契約特別条項」

(5) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
- キ 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。
- ク 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。
- ケ 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としめない可能性があります。
- コ その他の項目については別紙による。
- サ 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第3班 伊藤 (TEL: 03-3268-3111内線47555)
(FAX: 03-5269-5135(直通))

仕様書に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部監察官 北口 (TEL: 03-3268-3111 内線40043)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
監察AI設定支援役務	陸幕監第2号	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和 8年 1月 14日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	陸上幕僚監部 監察官

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上幕僚監部監察官において実施する監察AIに係るP o C支援役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1 AI (Artificial Intelligence)

人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムをいう。

1.2.2 陸自業務システム

共通サーバ、業務サーバ、陸自業務システムネットワーク、端末等から構成された、陸上自衛隊の業務系システムとして業務に使用する情報システムをいう。

1.2.3 陸自業務システム指揮支援機能「監察官アンケート」

陸自業務システム指揮支援機能の内、監察アンケート出題機能及びオフラインツールを使用したアンケート集約機能等を有するツールをいう。

1.2.4 監察AI

監察業務の内、監察官意見の作成及び監察結果の取り纏めに資する分析業務の高度化を図るために必要なAI機能をいう。

1.2.5 P o C (Proof of Concept)

新しい概念やアイデアが実現可能であることを示すために、簡単なプロトタイプ等を用いて検証を実施することをいう。

1.2.5 陸自クローズ系クラウド基盤

陸上自衛隊のクローズ系システム集約・統合するための、クラウド基盤をいう。

1.2.6 最適化演算共通サービス

陸自クローズ系クラウド基盤上に、陸上自衛隊に係る各種AI機能を整備するための動作環境や管理機能等を提供するサービスをいう。

1.2.7 RMF (Risk Management Framework)

情報システムの整備、運用、廃棄といったライフサイクル全般を通じ、常時継続的にリスク管理を適切に行う枠組みのことをいう。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
陸幕監第1号(令和5年) 監察業務のDX推進に関する調査研究
陸幕監第1号(令和7年) AIを活用した監察業務(概念検証支援)

b) 法令等

防衛省の情報保証に関する訓令(平成19年防衛省訓令第160号)
防衛省の情報保証に関する訓令の運用について(通達)[防整情(事)第92号(令和5年3月31日)]
陸上自衛隊の情報保証に関する達(陸上自衛隊達第61-8号(19.12.17))
陸上自衛隊の情報保証に関する達の運用について(通達)[陸幕指通第186号(令和5年5月23日)]
装備品及び役務の調達における情報セキュリティの確保について(通達)[防装庁(事)第137号(令和4年3月31日)]
情報システムにおけるリスク管理枠組み(RMF)実施要領等について(通知)[防整サ第14550号(令和5年7月3日)]
令和5年度監査の基本方針について(通知)[防整サ第14552号(令和5年7月3日)]
令和5年度リスク管理枠組み(RMF)関連業務の実施について(通達)[陸幕指通第249号(令和5年7月6日)]
防衛省本省における保有個人情報等の安全管理等に関する訓令の実施について(通達)[防官文第5455号(5.3.16)]

2 調達案件の概要

2.1 調達の背景

陸上自衛隊における監察は、部隊等の実情を把握することにより隊務の正常な運営を阻害する諸要因を探求し、もってその改善施策の推進を図ることを目的としている。

監察業務の実施に当たり、監察アンケートや懇談から得られた隊員意見をもとに隊務の阻害事項の探究等分析業務を実施するが、監察要員の能力・経験値によりその精度には差があるとともに、分析には多大な時間を要するため、監察官要員の負担が大である。このため、AIの活用により、分析の精緻化、監察結果報告書の標準化等、分析業務の高度化を図る等、DXによる業務の高能率化により、監察業務実効性向上の必要性が生じたもの

2.2 本調達の目的・効果

2.2.1 目的

AIを活用した監察業務(概念検証支援)の成果をもとに、陸自クローズ系クラウド基盤及び最適化演算共通サービス上での監察AIの設定支援を行い、監察業務の効率化を実現する。

2.2.2 期待する効果

AIによる監察官アンケートの分析を実現し、監察官要員の負担の軽減、業務の高能率化により、監察業務の質の向上を図るとともに、隊務運営基盤の改善に資する。

2.3 事業スケジュール

本事業契約期間は、契約締結後から令和9年3月31日（水）とする。

3 役務に関する要求

3.1 監察AIの設定支援

契約の相手方は、陸自クローズ系クラウド基盤及び最適化演算共通サービス上での監察AIの設定支援を実施する。

3.2 実施場所、期間及び役務の内容

実施場所及び期間は表1、役務の内容は表2による。

表1

実施場所	防衛省市ヶ谷地区（東京都新宿区市谷本村町5-1）及び官の指定する場所
期間	契約締結後～令和9年3月31日（水）

表2

設定支援の内容			
番号	項目名	内容等	
1	監察AIの設定支援	設計書作成	AIを活用した監察業務（概念検証支援）の成果に基づき、陸自クローズ系クラウド基盤事業によって令和8年度に新規に借上げられる監察AI用の動作環境の設定を行い、監察AIを動作可能なように支援する。 設定の内容については、設定資料としてとりまとめ、陸上幕僚監部監察官の確認を得た後、提出する。
		手順書作成	
		動作環境の設定	
		各種試験要領の作成	
2	支援計画	計画書等作成	支援を開始するにあたって、支援の実施内容、スケジュール、体制等を記載した支援実施計画書を作成し、陸上幕僚監部監察官の確認を得た後、提出する。
3	支援実施報告	会議等	設定支援作業全般の結果についてとりまとめ、陸上幕僚監部監察官の確認を得た後、提出する。
		進捗管理等	
4	検証支援等	会同等	陸上幕僚監部監察官が実施する検証の支援を実施する。また、定期的な会同等を通じ、役務支援の進捗状況、概念検証に寄らない技術の導入、検証支援要領・成果等について認識の共有を図る。
		検証支援	
注記1 内容等については、官側との相互調整により細部を決定するものとする。			

3.3 役務実施者の資格

- a) 契約の相手方は、防衛省における情報システムの構築の経験を有するとともに、本調達に係わる作業を実施するに当たり、必要な能力（陸自業務システム指揮支援機能「監察官アンケート」、陸自クローズ系クラウド「最適化演算共通サービス」等に関する知見等）を有するものとする。
- b) 法人として具備する条件
 - 1) 契約の相手方の本社は、日本国内とする。
 - 2) 政府機関における情報システムのマネジメント支援実績を持つものとする。

3.4 入札に当たっての提出書類

入札に参加しようとする事業者は、「3.3 調査研究実施者の資格」に示す条件を満たしていることを官側が確認するため、判断できる資料を作成の上、紙媒体（様式任意）にて官側に提出するものとする。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

5 情報の保全

- a) 契約の相手方は、この契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。
- b) 契約の相手方は、この契約の履行に際し知り得た保護すべき情報〔“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”（以下、“情報セキュリティ通達”という。）第2項第1号に規定する情報をいう。〕その他の非公知の情報（以下、“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、情報セキュリティ通達における添付資料“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項”及び別紙“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準”に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあつては、これらに準じて）、適切に管理する。この際、特に、保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官側に通知する。
 - 1) 契約を履行する一環として契約の相手方が収集、整理、作成等した情報が、保護すべき情報（情報セキュリティ通達第5項第4号の規定に基づく解除をしようとする場合に、同号に規定する確認を行うまでは保護すべき情報として取り扱う。）として取り扱われることを保障する履行体制
 - 2) 官側の同意を受けて指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
 - 3) 官側が書面によって個別に許可した場合を除き、契約の相手方に係る親会社、地域括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約の相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査などを行う者を含む一切の契約の相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制契約相手方は、本業務の契約の履行に当たっては、次の事項について遵守すること。

- c) 契約相手方は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）及び情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）に定める特約条項により、サプライチェーン・リスク対応を行うこと。
- d) 防衛省の情報保証に関する訓令及び情報システムにおけるリスク管理枠組み（RMF）実施要領等について（通知）に基づくRMF関連業務を実施するため、契約相手方は、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）またはそれに準じた評価制度（ISMS等）により審査を受けるものとする。
- e) 個人情報の取扱いについて、必要がなくなった場合には、登録された個人情報について、完全に廃棄するものとする。

6 その他の指示

6.1 提出書類

提出書類は、表3による。

表3

番号	書類名	提出形態	部数	提出先	提出期限
1	支援実施計画書	電子媒体	1	陸上幕僚監部 監察官	契約締結後速やかに
2	設定資料	電子媒体	1	陸上幕僚監部 監察官	令和9年3月31日 (水)
3	支援実施報告書	電子媒体	1	陸上幕僚監部 監察官	令和9年3月31日 (水)
注記 電子記録媒体は、CD-R又はDVD-Rとし、データ形式は、Microsoft Office形式とする。					

6.2 その他の必要事項

- a) 監察AI機能の動作に必要なデータについては、官側から提供を受けるものとする。
- b) 支援内容に疑義を生じた場合は、検査官と協議するものとする。
- c) 細部については、官側との相互調整により実施するものとする。
- d) その他必要な事項は、検査官が指示する。

6.3 貸付品

契約相手方は役務の実施に際し、官側が保有する資料で貸与の必要がある場合は、その都度、官側と調整し、貸与を受けることができるものとする。なお、貸与に伴う費用は無償とする。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

入札書

調達要求番号	5L6X2AJ0001	契約実施計画番号	5K6Z23C02320
--------	-------------	----------	--------------

金額 ￥ (税抜)

品名	規格	単位	数量	単価(税抜)	金額(税抜)
監察AI設定支援役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸幕	納期	令和9年3月31日		
入札(契約)保証金	免除	入札書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年3月18日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
連絡先

委任状(入札等)

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住 所：
会 社 名：
代表者名：
担当者名：
連 絡 先：

令和7年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者